

平成31年度 任意継続被保険者の標準報酬月額の上限の決定

法第47条第1項2号の規程に基づく法第3号第4項の規定による被保険者（任意継続被保険者）の標準報酬月額の上限額を下記のように決定します。

標準報酬月額上限額

590,000円

標準報酬日額上限額

19,670円

平成30年9月30日における被保険者の同月の平均標準報酬月額791,410円の100分の75に相当する額すなわち590,000円を標準報酬月額の上限とし、平成31年3月1日から運用する。

平成31年度のおもな保健事業について

特定健康診査・特定保健指導

法令に基づき、対象となる40歳以上の被保険者・被扶養者に特定健康診査を実施します。また、その結果により、特定保健指導の対象となる方を選択し、ご案内のうえ指導を実施します。

保健指導宣伝

「すこやかファミリー」等の健康情報誌・ガイドブック等を配付するほか、ホームページを通じて最新情報を発信します。

疾病予防

人間ドック・脳ドック・女性のがん検診等の補助、大腸がん・胃がん検診などのほか、インフルエンザ予防接種の補助、歯科保健指導を実施します。また、糖尿病対策に関する補助も行います。

体育奨励

スポーツクラブ「ティップネス」と年間契約します。利用ごとにタオルやTシャツなどのレンタルが無料でご利用いただけます。4・5月は会員証発行無料キャンペーンを行います。ご登録がまだの方は、この機会にぜひご登録ください。

直営保養所

「那須新林荘」は今まで以上に皆様喜んでいただけますよう精進してまいります。

残念ながら「千倉さざなみ荘」は昨年12月末をもって閉館しました。ご利用ありがとうございました。

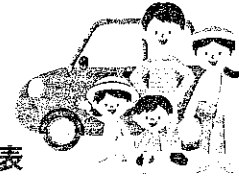
契約保養所

会員制保養所「リゾートトラスト」と年間契約するほか、それ以外の宿泊旅行費についても年間4泊まで補助します。

健康ポータルサイト

ホームページから「MY HEALTH WEB」にご登録いただくと、ご本人・ご家族の医療費情報明細、ジェネリック医薬品の情報を簡単に閲覧でき、日々の体重や血圧、歩数なども管理できます。

利用すればするほどポイントがたまり、お好きな賞品と交換できます。



保養所利用規程新旧対応表

	旧	新
資格	イ、被保険者および被扶養者 ロ、被保険者の2親等以内の親族 ハ、イ、ロ、ニの同行者 ニ、OB	イ、音羽健保の保険証を有する者 ロ、イおよびハの同行者 ハ、OB
料金	イ、3,500円 ロ、5,000円 ハ、7,000円 ニ、5,000円	イ、大人（中学生以上）3,000円 2歳から小学6年生まで2,000円 ロ、大人（中学生以上）6,000円 2歳から小学6年生まで3,000円 ハ、大人（中学生以上）6,000円
素泊り	素泊り 大人 1,500円控除 3歳以下 1,000円	素泊りはなし。ただし、2歳未満は布団を使用しても無料
子供食	子供食 小学校3年生まで 夕食だけあり 500円控除	2歳から小学6年生までは子供食を夕食に選ぶことができる 子供食控除はしない
食事控除	朝食控除あり 500円 夕食控除あり 1,500円	食事控除なし
キャンセル料	利用の2日前 1,000円 前日 半額 当日 全額 年末年始 全額	利用の5営業日前から全額 年末年始 全額
予約	イ、ロのみ 利用3か月前から最大3部屋まで ハ、を含むおよびロの同行者 利用の1か月前から最大2部屋まで ニ、利用の1か月前の同日から最大1部屋まで	全て利用の3か月前月初から2部屋までとれる
支払方法	事業所を通して現金で支払う	全て被保険者が音羽健保に振り込んでから利用券を発行する